

# 情報提供

那医発第 180 号  
令和8年6月9日

施設長 各位

那覇市医師会  
会 長 友利 博朗  
常任理事 宮城 政剛



平素より医師会事業へのご支援ご協力賜り感謝申し上げます。  
沖縄県医師会より「薬剤関係の通知について」の通知が届きましたのでご案内申し上げます。  
別紙は当会ホームページに掲載致しますので、お手数ですがダウンロードをお願いします。  
☆ 問合せ先 (那覇市医師会 事務局：宮城・前泊/電話 098-868-7579)

記

地区医師会担当理事 殿

沖 医 発 第 3 6 1 号

令 和 8 年 5 月 2 9 日

沖 縄 県 医 師 会

理 事 稲 富 仁

(公印省略)

## 薬剤関係の通知について

時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、下記の件について、日本医師会および沖縄県保健医療介護部長より薬剤関係通知が届いておりますので、本通知をもってお知らせすると共に、以下に概略を説明申し上げます。

- ① については、アトピー性皮膚炎に対して使用するバリニシチブ製剤の新たな内用懸濁液が承認されたことを踏まえ、当該製剤の最適使用推進ガイドラインが令和8年5月に改正されたことをお知らせするものです。
- ② については、BMI が 27kg/m<sup>2</sup>以上に該当する中等度以上の閉塞性睡眠時無呼吸症候群に対して、チルゼパチド製剤を使用する際の留意事項が最適使用推進ガイドラインとして取りまとめられたことをお知らせするものです。
- ③ については、外傷性脳損傷に伴う慢性期の運動麻痺に対して使用するバンデフィテムセルの特徴や留意すべき事項等を含む内容について、最適使用推進ガイドラインが取りまとめられたことをお知らせするものです。
- ④ については、レボドパ含有製剤を含む既存の薬物療法で十分な効果が得られないパーキンソン病に対し使用するラグネプロセルの使用に対する留意事項が最適使用推進ガイドとして取りまとめられたことをお知らせするものです。

つきましては、ご多忙の折誠に恐縮に存じますが、貴会におかれましても本件についてご了知いただくとともに、貴会会員に対する周知方についてご高配くださいますようお願い申し上げます。

記

No	文書番号	発 送 年 月 日	文 書 名
①	日医発第 384 号 (技術)	R8.5.22	バリニシチブ製剤の最適使用推進ガイドライン (既存治療で効果不十分なアトピー性皮膚炎) の一部改正について
②	保薬第 341 号	R8.5.22	チルゼパチド製剤の最適使用推進ガイドライン (閉塞性睡眠時無呼吸症候群) の作成及び最適使用推進ガイドライン (肥満症) の一部改正について
③	保薬第 359 号	R8.5.22	バンデフィテムセルの最適使用推進ガイドラインについて
④	保薬第 358 号	R8.5.22	ラグネプロセルの適正使用推進ガイドラインについて

※関係文書は文書管理システムへ掲載致します。

沖縄県医師会事務局業務 2 課：吉田  
TEL：098-888-0087  
FAX：098-888-0089  
g2@okinawa.med.or.jp